　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　

住 宅 改 修 の支援

小さな段差でよくつまずく

足がふらつき、歩行が不安定。



住環境でお困りの高齢者に

生活環境を整えるための工事費用を助成しています

開き戸から引き戸等への扉の取り替え

（ドアノブの変更・戸車等の設置）



④

和式便器から洋式便器への取り替え

②

滑りにくい床材・移動しやすい床材への変更

手すりの取り付け

①

③

⑤

* 新築・増築は対象外です。
* 対象者の状況によって対象工事は異なります。詳しくは、つづきを確認してください。

助成を受けるには、必ず工事着工前に申請を行ってください。着工後の申請は、できません。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 誰が | 申請者 | 町 | 申請者 | 申請者 | 町 |
| 何を | 書類をそろえて、  町に申請。  ・申請書  ・所得調査同意書  ・工事見積書  ・改修前後の平面図  ・改修箇所の写真 | 申請内容を審査  ↓  助成内容の決定  (決定通知書が  送付されます) | 工事着工  ↓  終了 | 書類をそろえて、  町に報告。  ・着工(完了)届出書  ・改修前後の平面図  ・改修前後の写真  ・領収書の写し  (・町への請求書) | 審査後、助成金額が決定。  指定の口座に助成額を支払います。 |

＜スタート＞　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜ゴール＞

☆スタート☆

※退院の見込みがある場合は、ご相談ください。

対象の高齢者は、入院や施設に入所していますか？

**はい**

**いいえ**

助成の対象ではありません

**はい**

あなたの世帯は、所得税が

課税されていますか？

**いいえ**

**いいえ**

あなたは、高齢者（65歳以上）またはその同居家族ですか？

対象工事費　　①～⑤

対象工事費の上限９０万円

　　（介護保険の20万円含む）

助成額　　対象工事費の２／3

**はい**

**はい**

対象の高齢者は介護保険の

認定（要支援・要介護）を

受けていますか？

※まずは、介護保険の制度を利用してください。介護保険での助成を控除した額が対象になります。

**いいえ**

**75才以上**

☆二次予防事業対象者(※)のみ☆

対象工事費　　　①～⑤

対象工事費の上限　４５万円

助成額　対象工事費の２／3

対象の高齢者の年齢は？

**65才～74才**

**対象外**

**の人**

対象工事費　 ①、⑤

対象工事費の上限　４５万円

助成額　対象工事費の２／3

※対象者か否かは、役場にお問い合わせください。

障害者手帳をお持ちの人は、別途助成制度があります。

対象者　①のいずれか、および②に当てはまる人。

①身体障害者（肢体・視覚障害　１・２級）、療育手帳（A）

②所得税額287,500円以下の世帯

くわしくは、役場健康福祉課・地域福祉係まで。